

平成30年10月25日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 平成30年10月25日(木曜日) 午後 1時28分開会
午後 1時44分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
桃 生 公 民 館 長	武 山 雄 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 主 幹	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 主 査	日 野 ゆ かり 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

報告事項

報告第16号 専決処分の報告について

専決第22号 石巻市桃生スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則

その他

午後 1時28分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成30年第10回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、遠藤委員をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、報告事項の専決処分の報告が1件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
始めに、私から報告申し上げます。
今月は、小学校の学習発表会や中学校の文化祭等が開催されております。今週の金曜日、土曜日とも行われます。
また、先週の土曜日には宮城県高等学校総合文化祭が遊楽館で開催されて、県内の高校生の文化芸術の発表の場となっております。
また、スポーツ関係では、福井県で開催されました国民体育大会、国体のほうに稲井中出身で柴田高校2年、三浦由奈選手が少年女子A100メートルで優勝しております。山下中学校出身で石巻高校2年、及川真綾選手は少年女子A400メートルで6位入賞を果たしております。このように活躍しております。
今週の（仮称）石巻市複合文化施設の工事着工、安全祈願祭には、委員の皆様も出席していただきましてありがとうございました。滞りなく執り行われました。
来月ですが、石巻市総合防災訓練が4日に行われます。今年は小学校22校、中学校13校が授業日として、地域とともに訓練を実施する予定になっております。
また11月は、いじめ防止月間として、各学校で活動することになっております。全校での取組でありますいじめ防止標語やメッセージ集の作成を通して、いじめに対する理解や防止対策を児童・生徒で考え、いじめ防止につなげていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

報告第16号 専決処分の報告について

専決第22号 石巻市桃生スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則

○教育長（境 直彦君） なければ、報告事項に入ります。

報告第16号 専決処分の報告についての専決第22号 石巻市桃生スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について、桃生公民館長から説明をお願いいたします。

○桃生公民館長（武山雄子君） それでは、報告第16号 専決処分の報告についてのうち、専決第22号 石巻市桃生スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本報告につきましては、石巻市桃生太田地区児童プールの廃止に伴い、石巻市桃生スポーツ施設条例の一部改正について、平成30年石巻市議会第2回定例会において、9月29日付けで議決及び公布されたことにより、関連する教育委員会規則について整備をするものであります。なお、改正規定の施行が平成30年9月27日であることから、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、9月27日付けで専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

それでは、改正内容について御説明いたしますので、表紙番号1の2ページ、あわせて表紙番号2の規則新旧対照表1ページを御覧願います。

第2条第1項の桃生地区スポーツ施設の使用時間等を定める表中、太田地区児童プールの項を削るものでございます。

附則につきましては、施行期日を平成30年9月27日からとするものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御質疑等はございませんでしょうか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

(「はい」との声あり)

その他

○教育長（境 直彦君） では、以上で報告事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からごさいませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、各課長方からごさいませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、私から本市教育委員会の障害者雇用の関係について御報告させていただきます。

本日、お手元に資料を配布しておりますが、御準備いただきたいと存じます。

障害者雇用率につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律第40条の規定に基づきまして、毎年6月1日現在で障害を有する職員の任免に関する状況について、本市教育委員会も宮城労働局に報告しているところでございます。

過日、国の行政機関において、平成29年6月1日現在の障害者任免状況通報書の内容について再点検を実施したということを受け、地方公共団体におきましても、宮城労働局からの依頼に基づきまして再点検を行ったところでございます。その結果について、今回御報告させていただくというものでございます。

それでは、資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

この調査結果については、去る10月22日に宮城労働局から記者発表されたものでございまして、件名が「宮城県の機関、市町村の機関、宮城県等の教育委員会及び地方独立行政法人等における平成29年6月1日現在の障害者の任免状況等の再点検結果について」というものでございます。

始めに、この1ページの一番下の（3）を御覧いただきたいのですけれども、宮城県と県内の各市町村教育委員会の障害者数について記載がございまして、356.0人から7.0人減少して349.0人と、実雇用率は2.22%から2.15%と、不足数は0.5人から14.5人となりましたという再調査の結果でございます。この詳細につきましては、3ページ以降に記載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

それでは、本市教育委員会につきまして御説明させていただきますので、9ページを御覧いただきたいと存じます。

（1）は平成29年6月1日時点の本市教育委員会の状況を記載したものでございまして、これは再点検後でございます。（2）が再点検前ということで、この行の括弧内の法定雇用率が、

(1) が2.2、(2) が2.3となっていますが、これは2.2の誤りと思われる。

そこで、内容についてでございますが、始めに再点検前、(2) ですけども、本市教育委員会の場合は、①の法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数につきまして、438.0と報告してございましたが、これにつきましては職員数の捉え方に誤りがあり、再点検の結果、454.0に訂正いたしております。それから、(2) の②でございますが、障害者の数が11.5と報告しておりましたけれども、これにつきましては、再点検いたしましたところ、14.5となっており、これは平成29年4月1日付けの人事異動による市長部局からの異動者を含んでいなかったための増になります。よって、計算し直して、(2) の点検前の実雇用率につきましては、2.63でございましたが、再点検後の数値は3.19になっているという状況でございます。

平成30年度分につきましては今回のこの調査の対象外ではございますが、平成30年度につきましては、先ほども申し上げました平成29年度と同様に職員数の捉え方について見直しを行って報告し、実雇用率につきましては3.21で報告いたしておりましたが、3.09で再点検後の数値を報告してございます。

なお、平成29年度、平成30年度ともに法定雇用率は達成している状況でございます。今後は算定方法等の確認を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） 何か御質問等ございませんか。

よろしいですね。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） 私から、小・中学校のエアコン整備についての現状について御報告をさせていただきたいと思えます。

本市の小・中学校のエアコン設置状況につきましては、コンピューター教室や放送室、特別支援学級等へ設置されている学校もございますが、普通教室には設置されておられません。今年の夏の猛暑を受けまして、児童・生徒の健康管理の観点から、体調を崩した子供たちが利用する保健室への設置は必要であると認識して、市として来年夏には使用できるように整備を進めることといたしました。工事とした場合には設計等の期間が長期となることから、設置までの期間等を考慮しまして、修繕で行うことといたしました。なお、この時点で、既存の補助の要件には該当していませんでしたことから、補助の前提となります建築計画にはエントリーをい

たしておりませんでした。

ところが、その後、子供たちの安全と健康を守るため、国が熱中症対策といたしまして、空調設備の整備を推進する自治体への財政支援として、既存の学校施設環境改善交付金とは別枠となります臨時特例交付金を、今年度のみ措置として新たに創設するとの情報があり、文部科学省から建築計画追加の照会もございましたので、財政負担等の関係から整備配当は決まっていなかった状況ではございましたが、平成31年度の建築計画に小・中学校へのエアコン整備を追加申請したところでございます。なお、この照会につきましては平成31年度ということでございますが、平成30年度への前倒しを前提としたものでございました。

また、その後でございますが、国は今年15日の臨時閣議において、平成30年度の第1次補正予算案を閣議決定しまして、その中に学校の緊急安全対策として、空調設備を設置するための費用、822億円が盛り込まれたところでございます。

また、創設される臨時特例交付金につきまして、文部科学省から「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」という名称、また、平成30年度補正予算に、さらに既存の学校施設環境改善交付金より要件が弾力化され、自治体負担につきましても、これは起債になりますが、補正予算の充当や交付税促進を講ずることが示されましたことから、普通教室やその他の教室等への整備について、再度検討を現在進めておりまして、国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、その後の文部科学省からの照会等におきまして、文部科学省では普通教室への設置を優先する方針のようであります。示されているスケジュールでは、臨時国会での審議、予算成立後11月下旬にこの補助の関係が内定されまして、12月中旬には交付決定されるとの予定でございます。

現状といたしましては以上でございますが、今後、変更等があった場合には、教育委員の皆様にもまた御報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） 御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 国の臨時国会での補正予算が今回、決定になってからということでございますので、御理解いただきたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回11月の定例会につきましては、11月29日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくをお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 1時44分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 遠 藤 俊 子